男女共同参画会議 第10回重点方針専門調査会

平成29年9月14日

資料10

#### 「女性活躍加速のための重点方針 2017」

- Ⅱ 女性活躍のための基盤整備
- 1. 女性活躍の視点に立った制度等の整備
- a) 旅券への旧姓併記の拡大に向けた検討

(外務省説明資料)

「女性活躍加速のた	めの	重点方	針2017」該当箇所	通し番号 174	
大項目	Ш	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備			
中項目	2	2. 女性活躍の視点に立った制度等の整備			
小項目	(2)	(2)旧姓の通称としての使用の拡大			
細項目	2	②旅券への旧姓併記の拡大に向けた検討 旅券について、平成31年度を目途に、本人からの届出により旧姓を併記することが可 能となるよう、諸外国の運用も考慮に入れつつ、引き続き必要な検討を行う。			
該当施策名 (事業名)		旅券への旧姓併記の推進			
該当施策の背景・ 目的		女性の活躍を更に加速させるために、女性活躍の視点に立った制度等を整備する観点から、旧姓の通称としての使用の拡大に向けた取組を進める。			
		0	法令·制度改正		
		_	税制改正要望		
		0	予算		
該当施策の政策手 段の分類			30年度要求予算額: 103,602 千円		
			29年度予算額: 一 千円		
			28年度歳出予算現額※1: — 千円 28年度決算額: — 千円		
			使用割合: - %		
			機構定員要求		
		_	その他(具体的に) -		
該当施策概要		旅券への旧姓併記について、これまで、その必要性を個別に判断して認めていたが、今後は、旅券申請者が旧姓の併記を希望し、戸籍謄抄本で旧姓が確認できる場合には、旅券への旧姓併記を可能とする。また、現行の旧姓の併記方法(身分事項頁の戸籍上の姓の後に旧姓を括弧書きで記載)は国際的に広く認知されているものではないため、出入国審査等の際に無用なトラブルを生じさせ、旅券所持人が不利益を被る可能性があることから、これらのトラブルを回避すべく、旧姓の望ましい記載方法について、国際民間航空機関(ICAO)で規定される国際標準や諸外国の運用を考慮に入れつつ検討し、旅券発給管理システムの改修等を行う。			

「女性活躍加速の	関連施策(事業)の通し番号※2				
ための重点方針 2015」での関連施 策(事業)	_				
「女性活躍加速の ための重点方針 2016」での関連施 策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3				
	_				
「第4次男女共同参 画基本計画」での 関係分野	主に関係する分野・大項目				
	分野 一大 項目 9-1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直				
	その他関係する分野・大項目等				
	_				
担当府省·担当課	外務省 領事局旅券課				

<sup>※1「</sup>予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

<sup>※2「『</sup>女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

<sup>※3「『</sup>女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

# 旅券への旧姓併記の推進に向けた検討



平成29年9月14日



# 旅券への旧姓併記の推進に向けた検討

### 旅券への旧姓併記の<u>要件を緩和</u>

戸籍謄抄本で旧姓が確認できる場合には旅券への旧姓併記 **旅券への旧姓併記について, これまで, その必要性を個別に判断して認めていたが, 今後は,** 旅券申請者が,<u>旧姓の併記を希望し</u>, を可能とする。

#### 2 旧姓の記載方法を変更

方法は国際的に広く認知されているものではないため,<u>出入国審査等の際に無用なトラブルを生じさ</u> <u> 旅券所持人が不利益</u>を被る可能性があることから, これらのトラブルを回避すべく, <u>旧姓の望ま</u> 旅券は「国際的身分証明書」としての機能を有しており,旅券所持人の円滑な出入国等を確保 することが最重要。身分事項頁に戸籍上の姓の表記の後に旧姓を括弧書きで記載する現行の併記 しい記載方法について,国際民間航空機関(ICAO)で規定される国際標準や諸外国の運用を考慮 旅券発給管理システムの改修等を行う。 こ入れりし検討し、

#### 現行の旅券への旧姓併記

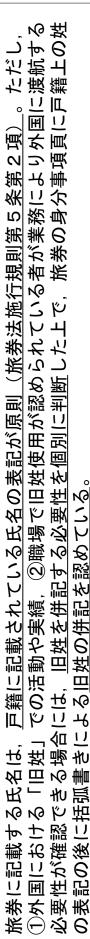


**旅券発給管理** システム 外務省 改修が 必要となるシステム等 ③旅券発給指示 5次付 都道府県,在外公館 の旅券窓口 旅券作成機 申請者 10年譜

旅券の身分事項頁(2頁)

#### [参表]

#### 現行の旧姓併記の運用



## 旅券における別名併記(旧姓併記を含む)の実績

- 戸籍上は日本姓を維持している者について,渡航の便宜から必要とされる場合,当該外国人配偶者の姓を併記する等 (1)旅券において,旧姓併記は別名併記の一つの形態と整理。別名併記には,旧姓のほか,配偶者が外国人であって
- (2)平成28年(暦年)に旧姓併記を含む別名併記を認めた件数(一般旅券)は、31,895件(国内: 11,148件, 国外 20,747 件)であり,<u>一般旅券発行数全体(3,894,640件)の約0.8%</u>。(旧姓併記に限っての統計はとっていない。)

### 旅券への旧姓併記に係る政府決定等

男女共同参画·女性活躍の推進に向けた重点取組事項(H28.5.13 男女共同参画会議)

国際的身分証明書であるパスポートについて,既に一部認められている旧姓併記の条件緩和の可能性につき検討す

べきである。」

ニッポンー億総活躍プラン ロードマップ「女性活躍の推進(その2)」( H28.6.2 閣議決定

旅券・金融機関口座等を含め旧姓使用の現状と課題について調査を行い, 必要な取組を進める。」

男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項( H29.5.25 男女共同参画会議) 「旧姓の通称としての使用の拡大 引き続き,旧姓使用の拡大に向けて検討を加速させるべきである。特に,マイナンバーカード等への旧姓併記を進め るとともに,既に一部認められている旅券への旧姓併記の拡大に向けた検討のほか,銀行口座の開設等で旧姓使用 がしやすくなるよう働きかけを行うべきである。

女性活躍加速のための重点方針2017(H29.6.6 女性が輝く社会づくり本部決定)

「旅券への旧姓併記の拡大に向けた検討

旅券について,平成31年度を目途に,本人からの届出により旧姓を併記することが可能となるよう,諸外国の運用も 考慮に入れつつ,引き続き必要な検討を行う。